

第2期人吉市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託 プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、人吉市（以下「市」という。）が発注する第2期人吉市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務（以下「本業務」とする。）の委託事業者を公募型プロポーザル(企画提案)方式により選定する手続について、市が発注する契約に関するプロポーザル方式等の実施に関する指針（平成18年人吉市告示第110号）に基づき、必要な事項を定めるものである。

第2期人吉市子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から令和元年度までの第1期人吉市子ども・子育て支援事業計画の内容を踏まえ、令和2年度から令和6年度までの5年間において、市の子ども・子育てに対する諸施策の方向性を示すものである。

本業務の委託事業者の選定に当たっては、実施済であるアンケート調査結果をもとに、現状の分析や課題の整理、量の見込み及び確保方策の設定、人吉市子ども・子育て会議等の支援などを実施し計画を策定することを目的とする。

2 業務の概要

(1) 委託業務の名称

第2期人吉市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託

(2) 業務期間

本業務委託契約締結日から令和2年3月31日（火）まで

(3) 委託料上限額

金 2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 委託業務内容

別紙「第2期人吉市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託仕様書」のとおり

3 公募型プロポーザル方式を採用する具体的な理由とその導入効果

この委託事業者の選定に当たっては、基礎資料の作成や事業計画の定形的な業務の遂行能力にとどまらず、計画の内容に関わる政策提言や計画の実施に関わる助言を行う上で必要とされる子ども・子育て支援法や児童福祉法等に対する知識や経験の有無、企画提案力や文章編さん力を、事業者評価の指標とするものである。

上記により委託業者を選定することにより、本業務に最適な相手と契約することができるため、将来にわたり、市において持続可能な子ども・子育て支援事業を展開するために専門的な視点を取り入れた計画の策定が可能となる。

4 公募参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たし、第2期人吉市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、その資格を認められた者とする。

- (1) 本件委託業務の趣旨及び内容を十分に理解し、遂行できると認められる者
- (2) 他の地方公共団体での類似の業務実績がある者
- (3) 市において、入札参加資格停止措置又は入札参加排除措置を受けていない者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第6項に規定する暴力団員が役員又は代表者である団体若しくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体ではない者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）ではない者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く）ではない者
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当しない者
- (7) 市の子ども・子育て支援事業の現状を把握し、具体的な提案等ができる者
- (8) 本件委託業務を再委託しない者

5 スケジュール

項目	日程
募集開始及び参加申込受付開始	令和元年10月15日（火）
質疑受付期間	令和元年10月15日（火）～11月21日（月）
質疑回答	令和元年10月23日（水）
参加申込締切	令和元年10月24日（木）
企画提案者の決定	令和元年10月25日（金）
企画提案書等の提出期間	令和元年10月25日（金）～11月1日（金）
プレゼンテーション	令和元年11月15日（金） 予定
審査結果通知・公表	令和元年11月19日（火） 予定
委託契約締結	契約者決定後ただちに

※日程はあくまでも予定であり、変更になる場合がある。

6 参加申込の方法

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、次により参加申込書等を提出すること。

(1) 参加申込書等の提出

1) 提出書類

- ①参加申込書（様式1）
- ②会社概要（任意様式）
- ③業務体制表（任意様式）
- ④事業実績一覧（任意様式：同種業務の受注実績）

2) 提出部数

- ①は正本1部、②から④までは6部（正本1部、副本5部）とする。

3) 提出期間

令和元年10月15日（火）から令和元年10月24日（水）まで（閉庁日を除く）の午前9時から午後5時までとする。

4) 提出方法

持参又は郵送（令和元年10月24日（木）必着）とする。

5) 提出先

〒868-8601 人吉市西間下町118番地1
人吉市役所健康福祉部福祉課児童福祉係

(2) 企画提案書等の提出

1) 提出書類

①企画提案書（様式3）及び企画提案書別紙（任意様式）

- ・企画提案書別紙については、仕様書をもとに業務実施に向けた基本的な考え方、効果的かつ効率的な具体的実施方法、多様な主体との連携による相乗効果を生み出す視点等、必要な事項を具体的に記載すること。
- ・提案趣旨やアピールしたいポイントなどを簡潔にわかりやすく記述すること。

②業務工程表（任意様式）

③見積書（任意様式）

様式は任意であるが、次の点に留意すること。

ア 見積書には、見積総額（消費税及び地方消費税を含む。）の記載のほか、業務別の内訳、積算の根拠等についても記載すること。

イ 見積書の宛先は「人吉市長 松岡 隼人」とすること。

ウ 会社、法人等の代表者印を押印すること。

2) 作成上の留意点

次の点に留意すること。

ア A4タテ版横書き、両面刷りとし、表紙・目次を含め10ページ以内とする。印刷の色（カラー・モノクロ等）については、問わない。

イ 書類は、左辺をホッチキス止めで綴じること。（背表紙は使用しないこと。）

ウ 会社名や会社ロゴなどは企画提案書の表紙にのみ記載することとし、その他には記載しないこと。

エ インデックス等は用いないこと。

3) 提出部数

提出部数は、正本各1部、副本各5部とする。

4) 提出期間

令和元年10月25日（金）から令和元年11月1日（金）まで（閉庁日を除く）の午前9時から午後5時までとする。

5) 提出方法

持参又は郵送（令和元年11月1日（金）必着）とする。

6) 提出先

〒868-8601 人吉市西間下町118番地1

人吉市役所健康福祉部福祉課児童福祉係

(3) 参加辞退届の提出

参加申込書の提出後、プロポーザルへの参加を辞退する者は、辞退届を次の方法で提出すること。

1) 提出書類

参加辞退届（様式4）

2) 提出期限

令和元年11月1日（金）午後5時まで（郵送の場合、必着）とする。

3) 提出方法

持参又は郵送

4) 提出先

〒868-8601 人吉市西間下町118番地1

人吉市役所健康福祉部福祉課児童福祉係

(4) 質疑の受付及び回答

参加申込及び企画提案に関する質疑については、質疑受付期間中に受け付ける。質疑書（様式2）に質疑内容を簡潔にまとめ、電子メールにより提出すること。電話、口頭での質疑は受け付けない。

なお、質疑書提出後、必ず電話により受信確認を行うこと。

1) 受付期間

令和元年10月15日（火）から令和元年10月21日（月）午後5時までとする。

2) 回答方法

令和元年10月23日（水）に当市ホームページへ掲載する。

なお、質疑のあった事業者名は公表しない。

3) 提出先アドレス及び確認先電話番号

人吉市役所健康福祉部福祉課児童福祉係

メールアドレス fukushi@hitoyoshi.kumamoto.jp

電話番号 0966-22-2111（内線1145）

7 審査方法

選定に係る審査は、第2期人吉市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）により一次審査（書類審査）及び二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）を行う。

(1) 一次審査（書類審査）

選定委員会において、企画提案書等を審査し、提案内容について各選定委員が採点し、その合計点数に基づき二次審査要請者を3者程度選定する。申込者が3者に満たない場合は、一次審査を省略できる。

(2) 二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

プレゼンテーション審査は、次の方法により行う。

①日時：令和元年11月15日（金）（予定）

②会場：人吉市西間下町118番地1 人吉市役所 西間別館内

③方法：プレゼンテーション方式

ア プレゼンテーションの時間は20分間とする。その後、選定委員からの質疑応答の時間を10分間設ける。

イ プレゼンテーションに参加できる者は、説明者及び補助者等で計3名以内とする。ただし、本業務の主任担当者となる予定の者は必ず参加することとする。

ウ プレゼンテーションの内容は、企画提案書の内容に基づき行うものとする。

- ・補足資料を含め、企画提案書等の提出物に添付していない資料の追加提出は認めない。
- ・パソコン、プロジェクター、スクリーン等の機材は委託者が準備する。
- ・プレゼンテーションを行う者は、USBメモリを持参し利用することができる。その場合には、プレゼンテーションの開始前に、動作環境等の確認を行う時間を設ける。
- ・プレゼンテーションで使用できるソフトは、PowerPoint とする。なお、USBメモリを使用する場合には、事前にウイルスチェックを行った上で持参するものとする。

8 審査基準について

審査は以下の評価基準により行うものとする。

(1) 一次審査（書類審査）

評価項目	評価基準	評価点
1 業務実施体制及び事業実績	業務の実施体制・担当者の配置状況が適正で、業務が適切に実施できるか。	30点
	これまで、子ども・子育て支援事業計画や次世代育成支援計画など、子育て関連の行政計画及び関連計画に関する実績をどの程度有しているか。	30点
2 作業工程スケジュール	作業計画、作業スケジュール等は、適切で具体性があるか。	20点
3 見積価格	価格が企画提案内容に対して適当であるか。	20点
合 計		100点

(2) 二次審査（プレゼンテーション及ぼヒアリング）

評価項目	評価の観点	評価点
1 表現力	プレゼンテーション全体から熱意・意欲・自信・誠実さ等が感じられたか。	10点
	説明が簡潔で分かりやすかったか。	10点
2 コミュニケーション能力	質問に対する対応が迅速かつ明確であったか。また、回答は適切なものであったか。	10点
	担当者の印象は、好感が持てるものであったか。	10点
3 企画提案内容	仕様書に基づき、その目的、内容等を的確に反映した企画提案内容になっているか。	10点
	適切なニーズ把握が行えるための集計・分析手法となっているか。	10点
	制度の趣旨、国の指針等の情報収集がなされ、企画提案内容が理解されたものになっているか。	10点
	企画提案内容に工夫や独創性がみられるか。	10点
	企画提案内容に説得力があり、実現性が高いか。	10点
	本市の地域性を的確に捉え、反映させた内容となっているか。	10点
合 計		100点

9 公募参加に当たっての留意事項

- (1) 応募に関する書類の作成及び提出に係る費用は全て、参加申込者の負担とする。
- (2) 提出書類はいかなる事情があっても返却しないものとする。
- (3) 提出書類の提出後における内容の変更等は認めないものとする。
- (4) 提出書類は、審査を行う上で必要な範囲において、複製を作成することができるものとする。
- (5) 市が提供する資料は、参加申込者が本公募に応募する目的以外には使用できないものとする。
- (6) 市が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることができるものとする。
- (7) 参加申込者は、複数の企画提案書を提出することはできない。
- (8) 審査の過程は公表しないものとする。また、審査の内容についての問合せには一切回答しない。

- (9) 参加表明書や企画提案書等の提出書類に虚偽の記載を行った場合は、応募を無効とする。

1 0 非選定理由に関する事項

- (1) 提出された企画提案書が選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨を通知する。
- (2) (1) の通知を受けた者は、人吉市長に対して非選定理由について説明を求めることができる。
- (3) 提出期間については、非選定の通知時に別途連絡する。
- (4) 提出場所
人吉市役所健康福祉部福祉課児童福祉係
- (5) 提出方法
非選定の説明を請求する場合は、書面（任意様式。ただし、A4版とする。）を作成し、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）により提出すること。なお、電話、口頭によるものは受け付けない。
- (6) 回答方法
提出期限日の翌日から起算して14日以内に請求者へ郵送により回答する。

1 1 契約の締結について

審査において提案が採用されたことをもって、提案した内容と全て同じ内容の契約を保証するものではない。本件委託契約の仕様については、事業者と市で協議を行った上で、双方の合意に基づき決定するものとする。なお、委託候補事業者（第一交渉権者）の決定から契約締結までの間に、次に掲げる事態が生じた場合は、委託候補事業者（次点交渉権者）を委託候補事業者とする。

- (1) 選定後、委託候補事業者（第一交渉権者）と市との協議が合意に達しない場合
- (2) 専ら委託候補事業者（第一交渉権者）の責めに帰する理由により、長期にわたって市と受託事業者の協議が行われない場合
- (3) 委託候補事業者（第一交渉権者）が、前掲「4 公募参加資格要件」に記載する要件を満たさなくなった場合
- (4) その他市が委託候補事業者を契約先として適切でないと判断する相当な事由が発生した場合

1 2 所管部署

熊本県人吉市役所健康福祉部福祉課児童福祉係

〒868-0072 熊本県人吉市西間下町118番地1

電話：0966-22-2111 内線：1145

F A X：0966-24-9536（福祉課内）

Eメール：fukushi@hitoyoshi.kumamoto.jp